

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第27期第3四半期
(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社

【英訳名】 AVEX GROUP HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 松浦 勝人

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山三丁目1番30号

【電話番号】 03(5413)8550(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 竹内 成和

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山三丁目1番30号

【電話番号】 03(5413)8550(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 竹内 成和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 第3四半期 連結累計期間	第27期 第3四半期 連結累計期間	第26期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	102,909	118,872	138,764
経常利益	(百万円)	10,736	8,975	13,111
四半期(当期)純利益	(百万円)	4,741	6,606	7,322
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,614	5,558	12,865
純資産額	(百万円)	41,422	51,117	48,878
総資産額	(百万円)	106,271	110,392	108,756
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	111.43	157.25	172.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	110.88	154.59	170.98
自己資本比率	(%)	34.5	42.5	40.9

回次		第26期 第3四半期 連結会計期間	第27期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	36.49	30.47

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第27期第3四半期連結累計期間の四半期純利益については、投資有価証券の売却益が発生したこと等により、大幅な増加となりました。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策等の効果によって緩やかに回復しており、先行きについても回復基調が続いていくことが期待されます。また、個人消費については、一部に消費税増税による駆け込み需要もみられ、増加傾向となっております。

当社グループが属するエンタテインメント業界の環境としましては、音楽ビデオを含む音楽ソフトの生産金額が前年同期比13.0%減(平成25年1月～12月。一般社団法人日本レコード協会調べ)、ビデオソフト全体の売上金額が前年同期比2.8%減(平成25年1月～12月。一般社団法人日本映像ソフト協会調べ)となっております。また、エンタテインメントを楽しむ環境としましては、デジタルの領域ではスマートフォンの出荷台数が前年同期比2.8%増の2,022万台(平成25年1月～9月。IDC Japan株式会社調べ)で携帯電話端末の全出荷台数のうち74.9%を占めており、リアル領域ではコンサート市場が動員数・売上金額ともに引き続き堅調に推移(当社グループ調べ)しております。

このような事業環境の下、当社グループは、2012年3月期よりスタートした中期経営計画「Next Era 2014」の最終年度を迎え、音楽事業の再構築、映像配信サービス等のデジタル・プラットフォームの成長推進、ライブ・エンタテインメントビジネスの拡大に取り組んでおります。

この結果、当第3四半期連結累計期間につきましては、売上高は1,188億72百万円(前年同期比15.5%増)、営業利益は81億48百万円(同26.9%減)、四半期純利益は66億6百万円(同39.4%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

音楽事業

市場環境の影響を受けた音楽パッケージ販売及び音楽配信のダウンロード数の減少等により、売上高は420億26百万円(前年同期比10.6%減)、営業利益は3億73百万円(同85.7%減)となりました。

映像事業

映像配信サービスの会員数が増加したことにより、売上高は313億25百万円(前年同期比37.2%増)となったものの、サービス拡充に伴う費用が増加したことにより、営業利益は45億77百万円(同23.5%減)となりました。

マネジメント/ライブ事業

大規模会場における公演の増加に伴うライブ動員数の増加及びこれに関連するビジネスが好調に推移したこと等により、売上高は478億17百万円(前年同期比37.9%増)、営業利益は36億82百万円(同42.0%増)となりました。

その他

その他の事業については、売上高は28億7百万円(前年同期比8.9%減)、本社ビルの建替え決議に伴う減価償却費の増加等により営業損失は5億8百万円(前年同期は営業損失39百万円)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達

当社グループは現在、運転資金、設備投資資金及び事業投資資金を主に金融機関からの借入により調達しております。

短期資金については、取引銀行2行と締結しているコミットメントライン契約(極度額90億円)、及び取引銀行3行と締結している当座貸越契約(極度額50億円)のほか、取引金融機関より機動的に調達を行っております。

また長期資金については、資金用途及び金融情勢等を勘案の上、安定的かつ低コストでの調達を行っております。

今後につきましても、運転資金需要及び投資好機に迅速に対応し、より安定的で低コストの資金調達が可能となるよう財務体質の強化に努め、必要時にはその時々々の経済環境、金融情勢を勘案し、最適な資金調達を実施したいと考えております。

流動性の状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び預金は183億75百万円となり、前連結会計年度末から4億0百万円増加しております。これは主に、長期借入金の返済や社債の償還、配当金の支払などにより、財務活動によるキャッシュ・フローは減少したものの、投資有価証券の売却により、投資活動によるキャッシュ・フローが増加したこと、及び税金等調整前四半期純利益128億12百万円の計上などにより、営業活動によるキャッシュ・フローが増加したことが要因であります。

当社連結ベースでの流動比率は、前連結会計年度末の101.2%に対し、当第3四半期連結会計期間末は104.8%と3.6ポイント上昇しております。

当社グループは、上記現金及び預金183億75百万円に加え、取引銀行2行に合計90億円のコミットメントライン(当第3四半期連結会計期間末での未使用枠は40億円)を設定しておりますので、十分な流動性を確保しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金及び1年内償還予定の社債については、主に営業活動によるキャッシュ・フローを返済・償還原資と予定しており、手元資金確保のため既存の短期借入枠内での短期借入を実行することで十分な流動性を確保できる見込みであります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、映像事業及びマネジメント/ライブ事業における販売の実績が著しく増加しております。その内容については「(1) 業績の状況」を参照ください。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	名称 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手予定 年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社ビル (東京都港区)		本社機能	14,300		自己資金	平成26年 10月	平成29年 9月

- (注) 1 本社ビルの建替え決議に伴い、利用不能となる建物の除却を平成26年9月に予定しております。なお、除却予定であります建物の前連結会計年度末の帳簿価額は4,029百万円であります。
- 2 上記の金額には消費税等を含めておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,631,000
計	184,631,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,000,000	45,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	45,000,000	45,000,000		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年6月26日第24期定時株主総会決議及び平成25年9月30日取締役会決議

(会社法に基づく新株予約権)

決議年月日	平成23年6月26日
新株予約権の数(個)	601
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成28年10月18日 至 平成35年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)	発行価格 2,551 資本組入額 1,276
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役の地位を保有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。 ・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(注) 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり2,550円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役(非常勤取締役及び社外取締役を除く。以下同じ)に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり2,550円については、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺するものいたします。

平成25年6月18日第26期定時株主総会決議及び平成25年9月30日取締役会決議

(会社法に基づく新株予約権)

決議年月日	平成25年6月18日
新株予約権の数(個)	4,630
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	463,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,003
新株予約権の行使期間	自 平成27年10月18日 至 平成30年10月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,003 資本組入額 1,502
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時において、当社従業員又は当社子会社の取締役若しくは従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。 ・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日		45,000		4,229		5,076

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,934,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,940,100	419,401	
単元未満株式	普通株式 125,200		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,000,000		
総株主の議決権		419,401	

- (注) 1 三井住友信託銀行(株)(従業員持株会信託型ESOP信託口)が所有する当社株式49,600株は、「完全議決権株式(自己株式等)」に含めておりません。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式600株(議決権6個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式28株及び証券保管振替機構名義の株式90株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイベックス・グループ・ ホールディングス(株)	東京都港区南青山3-1-30	2,934,700		2,934,700	6.52
計		2,934,700		2,934,700	6.52

- (注) 三井住友信託銀行(株)(従業員持株会信託型ESOP信託口)が所有する当社株式49,600株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

氏名	新役名及び職名	旧役名及び職名	異動年月日
千葉 龍平	代表取締役副社長CSO グローバル・アーティスト戦略室管掌	代表取締役副社長CSO デジタル戦略室管掌	平成25年10月1日
竹内 成和	代表取締役CFO 経営情報管理本部長、総務人事本部管掌、経営戦略本部管掌、コンプライアンス委員長、報酬委員、リスク管理担当	代表取締役CFO 経営情報管理本部長、総務人事本部管掌、経営戦略本部管掌、BPR推進室管掌、NBP推進室管掌、コンプライアンス委員長、報酬委員、リスク管理担当	平成25年7月1日
	代表取締役CFO 経営情報管理本部長、総務人事本部管掌、経営戦略本部管掌、国際事業支援室管掌、コンプライアンス委員長、報酬委員、リスク管理担当	代表取締役CFO 経営情報管理本部長、総務人事本部管掌、経営戦略本部管掌、コンプライアンス委員長、報酬委員、リスク管理担当	平成25年10月1日
林 真司	代表取締役CBO アーティスト開発育成統括部管掌、コンプライアンス担当	代表取締役CBO 事業管理本部管掌、アーティスト開発育成統括部管掌、コンプライアンス担当	平成25年10月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,974	18,375
受取手形及び売掛金	18,058	17,203
商品及び製品	1,457	1,253
番組及び仕掛品	6,038	7,368
原材料及び貯蔵品	356	407
その他	10,307	13,006
貸倒引当金	188	325
流動資産合計	54,004	57,288
固定資産		
有形固定資産		
土地	29,770	29,770
その他(純額)	6,869	6,013
有形固定資産合計	36,639	35,783
無形固定資産		
投資その他の資産	4,222	4,395
投資その他の資産		
投資有価証券	12,487	10,570
その他	1,717	2,649
貸倒引当金	314	295
投資その他の資産合計	13,889	12,924
固定資産合計	54,752	53,103
資産合計	108,756	110,392

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,885	2,634
短期借入金	¹ 6,000	¹ 8,500
1年内返済予定の長期借入金	¹ 3,976	¹ 1,033
1年内償還予定の社債	3,030	360
未払金	15,975	21,031
未払法人税等	3,711	2,546
賞与引当金	2,039	1,238
役員賞与引当金	85	589
返品引当金	4,098	4,313
建替関連費用引当金	-	500
引当金	40	-
その他	12,526	11,919
流動負債合計	53,369	54,666
固定負債		
社債	1,440	1,080
長期借入金	¹ 1,400	¹ 687
退職給付引当金	1,182	1,259
訴訟損失引当金	550	-
その他	1,933	1,580
固定負債合計	6,507	4,607
負債合計	59,877	59,274
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,229	4,229
資本剰余金	5,001	5,001
利益剰余金	37,440	39,144
自己株式	6,825	4,611
株主資本合計	39,845	43,764
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,072	3,958
繰延ヘッジ損益	-	12
為替換算調整勘定	478	815
その他の包括利益累計額合計	4,593	3,155
新株予約権	482	588
少数株主持分	3,958	3,609
純資産合計	48,878	51,117
負債純資産合計	108,756	110,392

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	102,909	118,872
売上原価	65,640	81,588
売上総利益	37,268	37,284
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	6,431	6,793
販売促進費	1,288	1,458
従業員給料及び賞与	4,838	5,202
役員賞与引当金繰入額	397	589
賞与引当金繰入額	1,565	1,238
その他	11,604	13,853
販売費及び一般管理費合計	26,126	29,136
営業利益	11,142	8,148
営業外収益		
受取利息	25	10
受取配当金	3	16
持分法による投資利益	-	487
投資事業組合運用益	-	62
訴訟損失引当金戻入額	-	370
その他	94	47
営業外収益合計	123	995
営業外費用		
支払利息	282	108
持分法による投資損失	160	-
為替差損	-	32
その他	86	27
営業外費用合計	530	168
経常利益	10,736	8,975
特別利益		
投資有価証券売却償還益	-	4,572
特別利益合計	-	4,572
特別損失		
固定資産除売却損	42	18
減損損失	-	216
訴訟損失引当金繰入額	550	-
建替関連費用引当金繰入額	-	500
特別損失合計	592	735
税金等調整前四半期純利益	10,143	12,812
法人税、住民税及び事業税	3,739	5,316
法人税等調整額	722	505
法人税等合計	4,461	5,821
少数株主損益調整前四半期純利益	5,681	6,991
少数株主利益	940	384
四半期純利益	4,741	6,606

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,681	6,991
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22	1,113
繰延ヘッジ損益	-	18
為替換算調整勘定	6	71
持分法適用会社に対する持分相当額	95	264
その他の包括利益合計	66	1,432
四半期包括利益	5,614	5,558
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,674	5,168
少数株主に係る四半期包括利益	940	390

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社は、当第3四半期連結会計期間において、本社ビルの建替えを決議いたしました。当該建替え決議に伴い、利用不能となる当社及び国内連結子会社の保有する資産については、耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の減価償却費は726百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ同額減少しております。

(追加情報)

(従業員持株会信託型ESOP)

当社は、平成22年8月30日開催の取締役会において、当社グループの従業員の労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社グループの従業員へのインセンティブ・プラン(以下、「当プラン」)として「従業員持株会信託型ESOP」の導入を決議いたしました。

当プランでは、「エイベックス社員持株会」(以下、「当社持株会」)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「従業員持株会信託型ESOP」が当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、約5年間にわたり当社持株会への売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に含めて計上しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日(平成25年12月31日)における自己株式数は、以下のとおりであります。

自己株式数	2,846,186株
うち当社所有自己株式数	2,803,886株
うち信託口所有当社株式数	42,300株

(建替関連費用引当金)

当第3四半期連結会計期間より、本社ビルの建替えに係る費用に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 財務制限条項

当社が取引銀行2行と締結しているコミットメントライン契約(極度額9,000百万円)及び金銭消費貸借契約3,000百万円については、各年度の四半期決算や年度決算における連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の営業利益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
短期借入金(コミットメントライン契約による借入金)	4,000百万円	5,000百万円
長期借入金(金銭消費貸借契約による借入金) (うち、1年内返済予定の長期借入金)	149百万円 (149百万円)	()
合計	4,149百万円	5,000百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	1,409百万円	2,840百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月24日 定時株主総会	普通株式	855	20.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	855	20.00	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

- (注) 1 平成24年6月24日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口に対する配当金1百万円を含めております。
 2 平成24年11月8日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口に対する配当金1百万円を含めております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

平成24年11月8日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、平成24年11月12日から平成24年11月15日までの期間に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により普通株式1,200,000株を取得しました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が1,366百万円増加して、6,922百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,470	35.00	平成25年3月31日	平成25年6月19日	利益剰余金
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	1,472	35.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

- (注) 1 平成25年6月18日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口に対する配当金2百万円を含めております。
 2 平成25年11月7日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口に対する配当金1百万円を含めております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年5月9日開催の取締役会決議に基づき、平成25年6月28日付で自己株式1,157,810株を消却いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が2,214百万円減少して、4,611百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	音楽事業	映像事業	マネジメン ト/ライブ 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	45,951	22,785	31,853	100,590	2,318	102,909		102,909
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,037	40	2,815	3,893	763	4,656	4,656	
計	46,988	22,825	34,669	104,483	3,081	107,565	4,656	102,909
セグメント利益又は損 失()	2,609	5,980	2,592	11,181	39	11,142	0	11,142

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スクール事業及び飲食店事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額0百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度末日に比べ、当第3四半期連結会計期間の映像事業の資産の金額が14,161百万円増加しております。その主な理由は、映像事業における売上高の増加等によるものであります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	音楽事業	映像事業	マネジメン ト/ライブ 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	40,499	31,205	45,164	116,870	2,002	118,872		118,872
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,526	119	2,652	4,299	804	5,103	5,103	
計	42,026	31,325	47,817	121,169	2,807	123,976	5,103	118,872
セグメント利益又は損 失()	373	4,577	3,682	8,633	508	8,125	23	8,148

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スクール事業及び飲食店事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額23百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	111円43銭	157円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,741	6,606
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,741	6,606
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,547	42,015
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	110円88銭	154円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	212	722
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)「普通株式の期中平均自己株式数」は、従業員持株会信託型ESOP信託口が所有する当社株式数を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第27期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年11月7日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 中間配当による配当金の総額 | 1,472百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 35円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年12月6日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 広 瀬 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 口 誠 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイベックス・グループ・ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は第3四半期連結会計期間より、本社ビルの建替え決議に伴い、利用不能となる資産の耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。